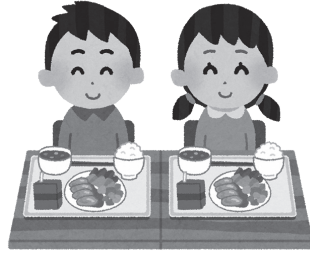


【教育費】

問 市立小学校の給食費無償化後、唯一、給食費が発生することとなる第一子の中学生についても無償化する考えはないか。

答 令和6年度から、市立小中学校で他市に先駆けて第二子以降の無償化を実施している。また、昨今の物価高騰を考慮し、保護者の負担額を据え置く措置も継続している。中学校の第一子無償化は継続した財源の確保に課題があることから、実施は困難であるが、引き続き国への要望と保護者のニーズ把握に努めていく。



【下水道事業会計】

問 利益剰余金を活用することで、令和8年度下水道使用料の値上げを回避することはできないか。

答 下水道使用料の値上げを行わなかった場合、純損失の増加や利益剰余金の減少につながり、企業債の借入れが難しくなることが想定される。結果として、下水道事業の運営が非常に厳しい状況となるため、この度の値上げは、やむを得ないものと判断している。

【反対討論】

大型事業の継続は、市の大きな財政負担となっており、市民に行き届く福祉の増進という観点から市民の納得は得られない。

また、国民健康保険や後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計においても、税や使用料の値上げをするため、その関連議案についても反対する。

【賛成討論】

新年度予算は、「まちの元気・活性化」と「すべての市民にやさしいまち」の2つの柱を軸に編成されており、円一エリアにおける新たな駐車場と大型遊具を備えた広場の整備計画、やまみ三原運動公園の多目的広場の人工芝化など、新たな活力を育む事業が盛り込まれている。また、不妊治療の補助制度創設や、県内初となる「道路等包括管理事業」が計画されており、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けた施策に取り組んでいる。ハード面やソフト面のバランスがとれており、賛成する。

【採決】

一般会計、国保会計、後期高齢者医療特別会計及び関係条例、下水道事業会計及び関係条例は賛成多数、残余の26件は、全員一致で可決すべきものと決した。

補正予算特別委員会の概要

補正予算特別委員会は、3月2日に開催し、一般会計補正予算（第7号）他9議案について審査した結果、全ての議案を可決すべきものと決しました。主な質疑は次のとおりです。



一般会計補正予算（議33）

【主な内容】

◎物価高騰対応重点支援事業において、定額減税補足給付金の対象者及び消費喚起キャッシュレス事業の実績額が見込みを下回ったことから、1億969万円を減額する。

◎障害福祉サービスの利用件数増加に伴い、生活介護費などの扶助費として、2億1600万円を追加する。

【主な質疑】

問 12月の補正予算で追加された商品券配布事業について、今回2500万円を減額した理由を問う。

答 見積りを依頼した6社のうち3社から提出があった。商品券部分の金額に差異はなかったが、複数から見積もりを徴収したことでその他の経費が抑えられ、契約金額が予定より安価となったため、残余分を減額する。

問 私立保育所や私立認定こども園の運営助成事業において、特に増加割合が高い乳児の入所者数の

動向と保育士確保に対する支援について問う。

答 出生数は減少傾向にあるものの保育需要は高まっており、今後入所児童数は維持される見込み。保育士の配置基準は高く運営も厳しい中、本市からの給付費をもとに各施設が直接職員を雇用している。今後も必要な対策を検討していく。

問 ブロック塀等安全対策事業費補助について、市内で改修や撤去が必要なブロック塀の把握及び具体的な対応状況を問う。

答 通学路点検を実施し、危険なブロック塀を127件把握している。危険度の高いものから順次、所有者に改善指導を行っている。経済的負担や高齢などを理由に改善が進まないケースもあるが、現時点で残り89件となっている。

【採決】 議第33号他9件は、可決すべきものと決した。